

地域連携薬局とは

薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化中、患者様が自身に適した薬局を選択できるよう変化してきております。

地域において、他の医療提供施設に勤務する医師をはじめとした医療関係者との連携体制を構築した上で、外来受診時だけではなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、様々な療養の場を移行する患者様の服薬情報を一元的・継続的に情報共有することができる薬局です。また、他の薬局に対する医薬品の提供や医薬品に係る情報発信、研修等の実施を通じて、他の薬局の業務を支えるような取組も行います。

都道府県知事からの認定を受けるには様々な実績や構造設備が求められます。

患者様のメリットは

- ① 多くの医療提供施設との情報連携による服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導により、副作用等の継続的な確認を受けられ、また、多剤・重複投薬や相互作用が防止されます。
- ② 24時間対応、在宅医療対応が受けられます。

